

1

会計年度任用職員募集

職種	募集人数	勤務概要・資格要件など (①業務内容 ②資格要件 ③勤務場所 ④勤務時間 ⑤給料)	雇用期間・その他	申込方法	担当課
公立保育所 保育士 (週3日12時間)	若干名	①保育業務 ②保育士資格 ③公立保育所(志引、八幡、桜木)のいずれか ④週3日(㊸~㊹)、1日4時間(7時~19時15分の間)、週12時間、シフト制、原則時間外勤務無 ⑤時給1,348円から	・4月1日~令和7年3月31日(勤務の状況などにより延長する場合有) ・通勤手当、年次有給休暇、労災保険有	2月15日㊸までに履歴書(任意様式)および資格証明書類の写しを子ども政策課へ持参または郵送(期限日必着)	子ども政策課 子ども政策係 ☎368-1611
教育総務課 事務補佐員	1人	①学校ICTの運用・管理にかかる事務補助、不具合対応、故障対応など ②普通自動車免許、パソコンの各種設定ができる人 ③教育総務課および市内小中学校 ④週5日(㊸~㊿)、1日6時間、週30時間、月1~2時間程度の時間外勤務有 ⑤月額138,046円から	・4月1日~令和7年3月31日(勤務の状況などにより延長する場合有) ・通勤手当、年次有給休暇、労災保険有	2月14日㊸までに市販の履歴書に必要な事項を記入し、写真を貼付の上、教育総務課に持参または郵送(期限日必着)	教育総務課 教育総務係 ☎368-5021
特別支援教育 支援員	若干名	①特別な支援を必要とする児童生徒が在籍する特別支援学級または通常学級の担任の補助 ②なし ③市内小学校または中学校 ④週5日以内(㊸~㊿)、1日6時間以内、週23時間以内で各学校が指定(行事などにより㊸㊹㊿に勤務を要する場合有) ⑤時給1,096円から	・4月1日~令和7年3月31日(勤務の状況などにより延長する場合有) ・通勤手当、期末勤勉手当、年次有給休暇、雇用保険、労災保険有	2月14日㊸までに市販の履歴書に必要な事項を記入し、写真を貼付の上、教育総務課に持参または郵送(期限日必着)	
学習指導 支援員	若干名	①学力向上に向けた児童の学習指導にかかる教員の補助 ②教育職員免許法に規定する普通免許状または同等の資格・経験を有する人 ③市内小学校 ④週5日以内(㊸~㊿)、1日6時間以内、週20時間以内で各学校が指定(行事などにより㊸㊹㊿に勤務を要する場合有) ⑤時給1,326円から	・4月1日~令和7年3月31日(勤務の状況などにより延長する場合有) ・通勤手当、期末勤勉手当、年次有給休暇、雇用保険、労災保険有	2月14日㊸までに市販の履歴書に必要な事項を記入し、写真を貼付の上、資格を証明する書類を添えて、教育総務課に持参または郵送(期限日必着)	教育総務課 学校教育係 ☎368-5022
理科支援員	若干名	①理科の授業における観察・実験などにかかる教員の補助 ②教育職員免許法に規定する普通免許状または同等の資格・経験を有する人 ③市内小学校 ④週2日以内(㊸~㊿)、1日6時間以内、週12時間以内で各学校が指定(行事などにより㊸㊹㊿に勤務を要する場合有) ⑤時給1,326円から	・4月1日~令和7年3月31日(勤務の状況などにより延長する場合有) ・通勤手当、年次有給休暇、労災保険有	2月14日㊸までに市販の履歴書に必要な事項を記入し、資格を証明する書類を添えて、教育総務課に持参または郵送(期限日必着)	

2

令和6年第1回市議会定例会

☎ 議会事務局議事調査係 ☎ 368-3053

2月6日(火)から3月7日(水)まで31日間の会期で開催します。

令和6年第1回定例会会期日程

2月 6日	(火)	開会・本会議（施政方針、提案理由説明、委員会付託省略議案審議）
16日	(金)	本会議（総括質疑、委員会付託、一般質問）
19日	(月)	本会議（一般質問）
20日	(火)	常任委員会
21日	(水)	予算特別委員会（補正予算）
22日	(木)	予算特別委員会（補正予算）・本会議（委員長報告）
26日	(月)	予算特別委員会（当初予算）
28日	(水)	
29日	(木)	
3月 4日	(月)	
5日	(火)	
7日	(水)	本会議（委員長報告、請願・陳情ほか）・閉会

*上記以外は、議案調査のため休会します。

*日程は、変更となる場合があります。

3

国民年金保険料の口座振替やクレジットカードでの振替方法が変更になります

☎ 仙台東年金事務所国民年金課 ☎ 257-6111

3月1日から、国民年金保険料の口座振替やクレジットカード納付の前納について、年度の途中からまとめて振替（立替）が可能となります。また、前払い（前納）することで保険料が割引されます。

希望する人は、早めの手続きが必要です。詳しくは、仙台東年金事務所に問い合わせてください。

●納付方法など

納付方法	納付期間	振替（立替）日	提出期限	申込先
翌月末納付	1カ月ごと	翌月末日	随時	最寄りの年金事務所
当月末納付	1カ月ごと	当月末日		
6カ月前納	4月～9月	4月末日	2月29日(水)必着	
	10月～翌年3月	10月末日	8月30日(金)必着	
1年前納	4月～翌年3月	4月末日	2月29日(水)必着	
2年前納	4月～翌々年3月	4月末日		

*翌月末納付については、口座振替のみ利用可能です。

*提出期限までに間に合わなかった場合、次回の前納振替月まで翌月末納付（クレジットカード納付の人は毎月納付）になることがあります。

4 4月からプラスチック資源の分別収集を開始します

☎ 環境施設課資源環境係 ☎368-4126

■なぜ「プラスチック資源」の分別収集を開始するの？

海洋プラスチックごみ問題、気候変動問題などにより、「プラスチック資源に係る循環促進等に関する法律」が令和4年4月に施行され、市町村は「プラスチック資源分別収集及び再商品化」に努めることとされました。

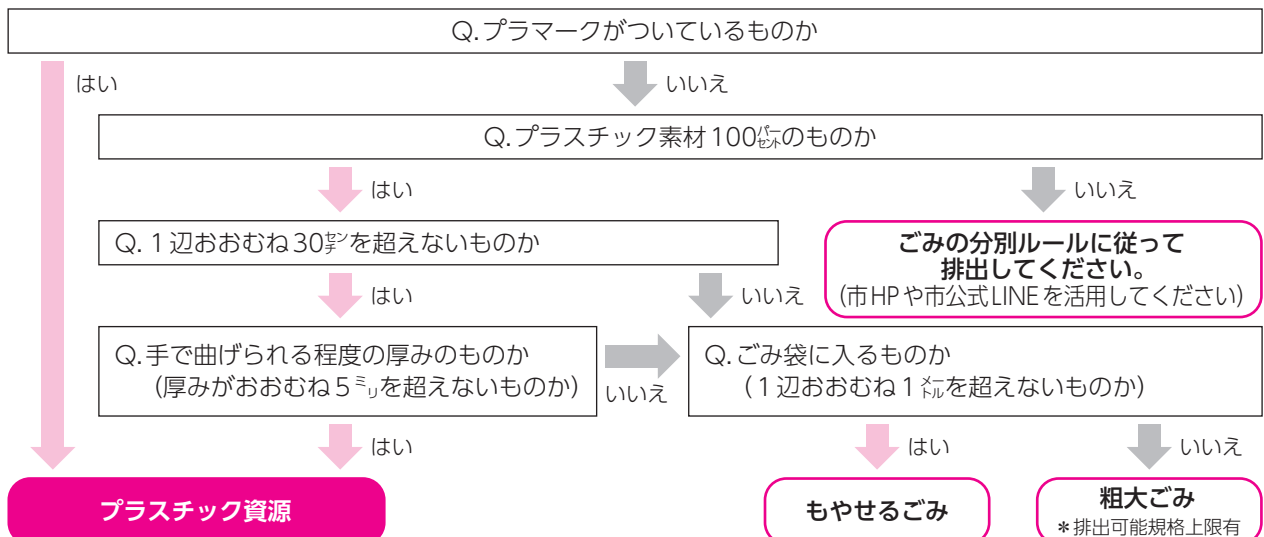
本市では令和4年2月3日にゼロカーボンシティ宣言を行っていることから、限りある資源のリサイクルとプラスチック焼却量削減を目指し、令和6年4月からプラスチック資源の分別収集を開始します。

■「プラスチック資源」の分別収集とは？

既に分別収集している「プラスチック製容器包装（プラマークがついているもの）」に加え、現在はやせるごみとして収集している「製品プラスチック（プラスチック素材100%のもの）」を「プラスチック資源」として一括収集しリサイクルすることです。

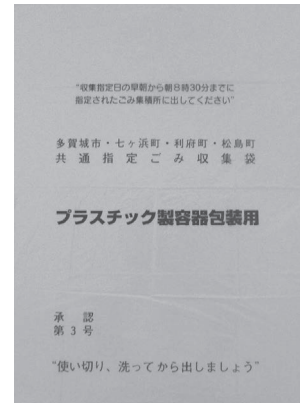


【プラスチック資源判別フロー】



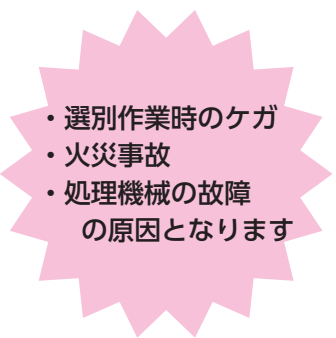
■「プラスチック資源」の分別収集日と使用のごみ袋は？

収集日は、「プラスチック製容器包装」の収集日で、収集日当日の朝8時30分までに指定の集積所へ出してください。ごみ袋は、今までの「プラスチック製容器包装」の袋を使用することができます。



■「プラスチック資源」には入れないでください

収集時や処理場での事故・故障につながるため、**入れないでください！**

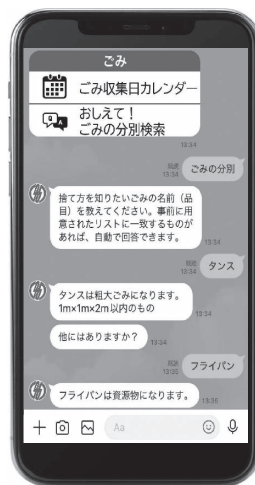


■「プラスチック資源」を含め、ごみの出し方に困ったときは？

市HPまたは市公式LINEでごみの分別を確認してください。



▲メインメニュー内「ごみ」をタップ



▲トークでごみの分別検索ができます



▲ごみカレンダーも活用してください



▲市HP



▲市公式LINE

5 本籍地以外でも戸籍証明書を取得できるようになります

☎ 市民課記録係 ☎ 368-1103

戸籍法の改正により、3月1日から戸籍証明書の広域交付制度が開始され、本籍地以外の市区町村でも、戸籍証明書を取得できるようになります。本籍地の異動により、さまざまな市区町村から戸籍証明書を取得する場合でも、1カ所の市区町村で戸籍証明書をまとめて取得できます。

また、婚姻届などを本籍地以外で届出する場合に、戸籍証明書の添付が原則不要になります。

■広域交付制度

●取得できる証明書

- ・戸籍全部事項証明書（戸籍謄本）
- ・除籍全部事項証明書（除籍謄本）
- ・改製原戸籍
- * 上記以外のコンピュータ化されていない一部の戸籍・除籍や、一部事項証明書（抄本）、戸籍の附票などは、取得できません。

●取得できる人

- ・本人
- ・配偶者
- ・直系尊属（父母、祖父母など）
- ・直系卑属（子、孫など）
- * 上記以外の兄弟姉妹などは、取得できません。

●手数料

- ・広域交付制度以外の戸籍証明書と同額

●持ち物

- ・公的機関で発行した顔写真付きの身分証明書（運転免許証、マイナンバーカードなど）

●注意事項

- ・取得できる人が市区町村の窓口で申請します。コンビニ交付や、郵送請求、代理人による請求はできません。

6 コンビニで各種証明書が取得できます

☎ 市民課市民係 ☎ 368-1104

マイナンバーカードを利用して、全国のコンビニで証明書が取得できます。マルチコピー機から申請するため、待ち時間が少なく、夜間や㊦㊧㊨も利用できます。

* 顔認証マイナンバーカードでは利用できません。

●利用時間：6時30分～23時（システム休止日を除く。）

●取得可能な証明書

証明書	手数料(1通)	請求者
住民票の写し	200円	本市に住所がある本人および同一世帯の人
印鑑登録証明書		本市に印鑑登録をしている人
市県民税課税(所得)証明書・非課税証明書		賦課期日の1月1日に本市に住所があり、現在も本市に住所がある人 * 本人の最新3年分のみ取得できます。
戸籍証明書(謄本・抄本)	450円	住所地を問わず本市に本籍がある本人および同一戸籍の人 * 市外に住所がある人は、初回のみ事前に利用登録申請が必要となり、登録には1週間ほどかかる場合があります。

●必要なもの

- ・マイナンバーカード
- ・マイナンバーカードの4桁の暗証番号（利用者証明電子証明書）

1月22日より、全国のローソン、ファミリーマートでスマートフォンを利用したコンビニ交付が開始されました。マイナンバーカード無しで各種証明書が取得できます。（一部Android端末のみ利用可能）

* スマートフォンに電子証明書を搭載する手続きが必要です。詳しくは、QRコードから確認してください。



7

移動型スマートフォンセミナー ～スマホを使いこなそう！～

☎ 企画課 ICT 推進室 ☎ 368-2160

専用車両内で、スマホの使い方を学べるスマホセミナーを開催します。基本的な使い方の講習やスマホでお困りのことを相談できる少人数制の相談会です。スマホを持っていない人も受講できます。

●講座内容

Aコース：個別相談編（スマホの困りごと相談）

Bコース：基礎編（スマホの基本操作、マップアプリやカメラの使い方などの講習）

Cコース：LINE編（LINEの基礎、メッセージ送信やグループトークなどの操作方法）

●2月開催日程

場 所	日 程
多賀城市役所	2月5日㊿、6日㊿、9日㊿、13日㊿、16日㊿、19日㊿
市営新田住宅	2月7日㊿、14日㊿
JA仙台南宮支店	2月8日㊿、15日㊿

●3月開催日程

場 所	日 程
多賀城市役所	3月18日㊿、21日㊿、25日㊿、27日㊿、28日㊿
山王地区公民館	3月19日㊿、22日㊿
シルバーワークプラザ	3月26日㊿、29日㊿

●時間・内容：全日程共通

Aコース：11時～11時45分、16時～16時45分

Bコース：13時～14時

Cコース：14時30分～15時30分

●定 員：各回3人（要事前予約）

●費 用：無料

●申込方法：開催日の前日までに予約専用窓口へ電話

（フリーダイヤル☎0800-111-9442 受付時間：9時～17時）*予約取消も同じ連絡先

8

多賀城市創業支援事業

☎ 産業振興課商工係 ☎ 368-4204

■ビジネスプランコンテスト

本市の地域振興に貢献する新たな魅力を創出する事を目的に、地域活性化につながるビジネスプランとアイデアを募集し、公開プレゼンテーション（最終審査会）を開催します。

●日 時：2月18日㊿10時～16時

●場 所：東北歴史博物館

●費 用：無料

*見学可能、詳しくはQRコードから



■第3回起業創業スクール

多賀城みらい塾事業の一環として、市内で創業を希望する人および創業5年未満の人を対象に、スクールを実施します。

●日 時：3月16日㊿13時～15時

●場 所：中央公民館
（文化センター内）

●費 用：無料

*詳しくはQRコードから



9 多賀城市の歴史・災害・文学が学べる「段ボールジオラマ」を展示します

☎ 危機管理課防災減災係 ☎ 368-2079

大切なことなのに、堅苦しく、縁遠いものになりがちな「防災」。

段ボールジオラマは、本市全体の地図が印刷された段ボールを等高線に沿って切り出し、積み重ねられた立体地図です。平面の地図では、まちの地形をイメージするのは難しいですが、立体的なジオラマでは高低差が分かるため、危険箇所を直感的に理解することができます。

震災からまもなく13年目を迎えるいま、市内の地形や歴史とともに防災について考えてみませんか？

●展示期間：2月10日(土)～3月11日(日)

●場 所：市立図書館

●展示時間：9時～21時30分（市立図書館開館時間中）

●内 容：津波に関するプロジェクションマッピング、AR（拡張現実）による多賀城高等学校「津波伝承まち歩き」、本市に関する歴史・文学紹介、関連書籍の展示



10 施設予約システムが新しくなります

☎ 生涯学習課社会教育係 ☎ 368-2445

4月から、市内の公共施設の予約システムを更新することに伴い、予約システムでの施設の利用予約などが次のとおり変更になります。

●更新の概要

	旧システム	新システム
利用予約	・市内の団体のみ可	・市内・ 市外 の団体可
抽選申し込み	・市内の団体のみ可 ・各公民館・市民会館・さんみらい多賀城イベントプラザ (STEP) のみ可	・市内の団体のみ可 ・各公民館・市民会館・さんみらい多賀城イベントプラザ (STEP) ・ 体育施設 ・ 公園施設 が可
サイトイメージ		

* 予約システムの更新にあたり、利用を停止する期間があります。詳細が決まり次第お知らせします。

11 市長との語らいの場第9弾 「TAGAJO SPiCE of LiFE」

☎ 企画課企画調整係 ☎ 368-2290

「多賀城の若者 みらい創造事業」の一環で、10～20代を対象とした市長と語らうワークショップを開催します。

特産品である古代米を使用したカレーを食べながら、このまちにとってあなたはどんなスパイスなのか、語らってみませんか？

- 日 時：3月9日㊦14時～16時
 - 場 所：市役所東庁舎1階
 - 費 用：無料
 - 定 員：30人まで
 - 対 象：高校生～29歳 *市長との語らいの場に1度でも参加したことがある人を含む
- *申込方法は2月中に市HPや市公式SNSでお知らせします。



過去のイベントは
こちら

令和6年能登半島地震救援金へのご協力を

1月1日に発生した能登半島での地震災害に対する支援のため、募金箱を設置しています。

- 設置期間：12月27日㊦まで
- 設置場所：
 - ・市役所1階案内窓口
 - ・山王地区公民館
 - ・大代地区公民館
 - ・市立図書館
 - ・総合体育館
 - ・文化センター

皆さまのご協力を
お願いします。

☎ 社会福祉課地域福祉係 ☎ 368-1401